

第43期決算公告

2022年6月21日

東京都台東区松が谷一丁目3番5号
株式会社 日立オートサービス
代表取締役 河田 雄二

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流 動 資 産	8,665,778	流 動 負 債	5,401,155
現金及び預金	35,568	買掛金	721,176
受取手形	10,145	リース債務	20,673
売掛金	1,215,061	未払金	4,107,601
割賦債権	492,897	未払費用	275,762
リース投資資産	5,294,542	未払法人税等	98,991
商 品	16,574	未払消費税等	78,752
貯 蔵 品	11,112	前受金	27,952
前払費用	190,555	預り金	48,106
預 け 金	865,558	整備原価引当金	18,063
未収入金	578,495	割賦未実現利益	0
未収還付法人税等	0	そ の 他	4,076
そ の 他	266	固 定 負 債	6,160,140
貸倒引当金	△ 45,000	リース債務	52,818
固 定 資 産	9,199,445	退職給付引当金	776,589
有 形 固 定 資 産	8,211,461	役員退職慰労引当金	9,800
賃貸資産	7,645,149	資産除去債務	24,501
建 物	81,617	預り保証金	2,523
構 築 物	22,522	長期未払金	5,293,907
機 械 及 び 装 置	28,087	負 債 合 計	11,561,296
車 両 運 搬 具	466		
工 具 、 器 具 及 び 備 品	11,361	【純資産の部】	
土 地	349,827	株 主 資 本	6,303,927
リ ー ス 資 産	72,428	資 本 金	100,000
無 形 固 定 資 産	298,897	資 本 剰 余 金	207,223
ソフトウェア	163,805	そ の 他 資 本 剰 余 金	207,223
借 地 権	98,070	利 益 剰 余 金	5,996,704
そ の 他	401	利 益 準 備 金	25,000
建 設 仮 勘 定	36,619	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,971,704
投 資 そ の 他 の 資 産	689,087	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	149,503
差入保証金	148,253	別 途 積 立 金	5,641,000
長期前払費用	106,289	繰 越 利 益 剰 余 金	181,200
前払年金費用	114,125	純 資 産 合 計	6,303,927
繰延税金資産	316,763	負 債 純 資 産 合 計	17,865,224
そ の 他	3,655		
資 産 合 計	17,865,224		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月31日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	12,406,424
売 上 原 価	11,274,767
売 上 総 利 益	1,131,657
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	561,623
営 業 利 益	570,034
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	15
受 取 配 当 金	
リ ー ス 資 産 解 約 賠 償 金	22,195
そ の 他	1,338
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	71,992
リ ー ス 資 産 解 約 費 用	12,258
そ の 他	11,623
経 常 利 益	497,709
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	
政 府 補 助 金	2,248
そ の 他	2,248
特 別 損 失	
固 定 資 産 処 分 損	864
退 職 給 付 制 度 改 定 損	448,828
そ の 他	449,693
税 引 前 当 期 純 利 益	50,263
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	182,332
法 人 税 等 調 整 額	△ 153,308
当 期 純 利 益	21,240

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

見積賃貸期間を償却年数とし、見積賃貸期間終了時に見込まれる賃貸資産の処分価額を残存価額として、当該期間内に定額で償却する方法によっております。

(2) 有形固定資産(賃貸資産、リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 整備原価引当金

メンテナンスリース車両にかかる定期修繕費用(車検費用、特定自主検査費用)の支出に備えるため設定しており、前回の定期修繕の翌月から当期末までの期間に対応する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過するため、前払年金費用として、投資その他の資産に計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社は、ピークルソリューション事業及びシェアード事業を行っており、顧客との契約に当たっては、契約が備えるべき特性の存在及び経済的実質が契約へ反映されている事を認識するとともに、当該契約の下で顧客へ移転することを約定した財又はサービスの識別を行い、個別に会計処理される履行義務を識別しています。

取引価格の算定においては、顧客へ約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。なお、顧客との契約には重要な金融要素は含まれておりません。

当社では取引価格を各履行義務へ配分する必要がある契約を有していませんが、将来、配分の必要性のある契約が締結された場合には、各履行義務を構成する財又はサービスを独立販売価格の比率で配分し収益の認識を行います。

収益の認識は、履行義務が要件を満たす場合に限り、その基礎となる財又はサービスの支配を一時点又は一定期間にわたり認識しております。

(1) ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料を受受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日改正)(以下あわせて「収益認識会計基準等」という。)を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計基準を修正適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しており、割賦販売に係る収益を期首の繰越利益剰余金に加算しております。

この結果、繰越剰余金の期首残高は13百万円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

当社は、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2020年3月31日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10項 2019年7月4日)第44項-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,069,049千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権 1,108,637千円

金銭債務 42,349千円

3. リース取引・割賦販売取引に係る預り手形 19,809千円

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払賞与、及び退職給付引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	(株)日立物流	被所有 直接60%	兼任1人	当社グループ会社間の資金集中取引	資金の預け入れ(注) 受取利息(注)	△ 298,826 15	預け金	865,558

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の預け入れ・借入については、(株)日立物流との間で基本契約を締結しており、受取利息・支払利息の金利については市場金利を勘案して決定しております。

2. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円) (注3)	科目	期末残高 (千円) (注3)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	(株)日立物流東日本	なし	なし	車両等リース	車両等リース (注1)	64,952	リース 投資資産	332,699
親会社の子会社	(株)日立物流中部	なし	なし	車両等リース	車両等リース (注1)	229,386	リース 投資資産	414,035
親会社の子会社	日立物流ダイレックス(株)	なし	なし	車両等リース	車両等リース (注1)	55,424	リース 投資資産	299,900
親会社の子会社	(株)日立物流西日本	なし	なし	車両等リース	車両等リース (注1)	45,973	リース 投資資産	235,541
親会社の子会社	(株)日立物流首都圏	なし	なし	車両等リース	車両等リース (注1)	135,042	リース 投資資産	214,049
その他の 関係会社 の子会社	三菱HCキャピタルオートリース(株)	なし	なし	車両等割賦	車両等割賦 (注1)	2,726,559	未収入金	358,677
					支払利息 (注2)	45,772	未払金 長期未払金	2,016,131 4,229,877

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 支払利息の金利については市場金利を勘案して決定しております。

(注3) 取引金額、及び期末残高には消費税等を含んでおりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 31,519円64銭
- 1株当たり当期純利益 106円20銭

(収益認識に関する注記)

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準 (1) ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準、(2) オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準」に記載しております。

なお、会社計算規則第115条の2第1項に従い、「収益の分解情報」及び「当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報」の記載は省略しています。

(その他の注記)

当社は、当第4四半期会計期間末において、一部の退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、従業員数の増加に伴い、原則法により高い信頼性をもって退職給付債務を見積り、適切な引当金の計上及び期間損益の適正化を図ることを目的としたものであります。また当社は、2022年4月1日付で退職給付制度の改定をいたしました。これは親会社である株式会社日立物流によるグループ会社の退職金制度の標準化方針に従い、職位・職群等級に応じたポイント制度の導入及び給付カーブの見直し等を目的としたものであります。

この変更に伴い、当事業年度末において、退職給付引当金が4億8千8百万円増加し、退職給付制度改定損4億8千8百万円を特別損失に計上しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。